

コミュニティ備品の使用取扱及び注意事項

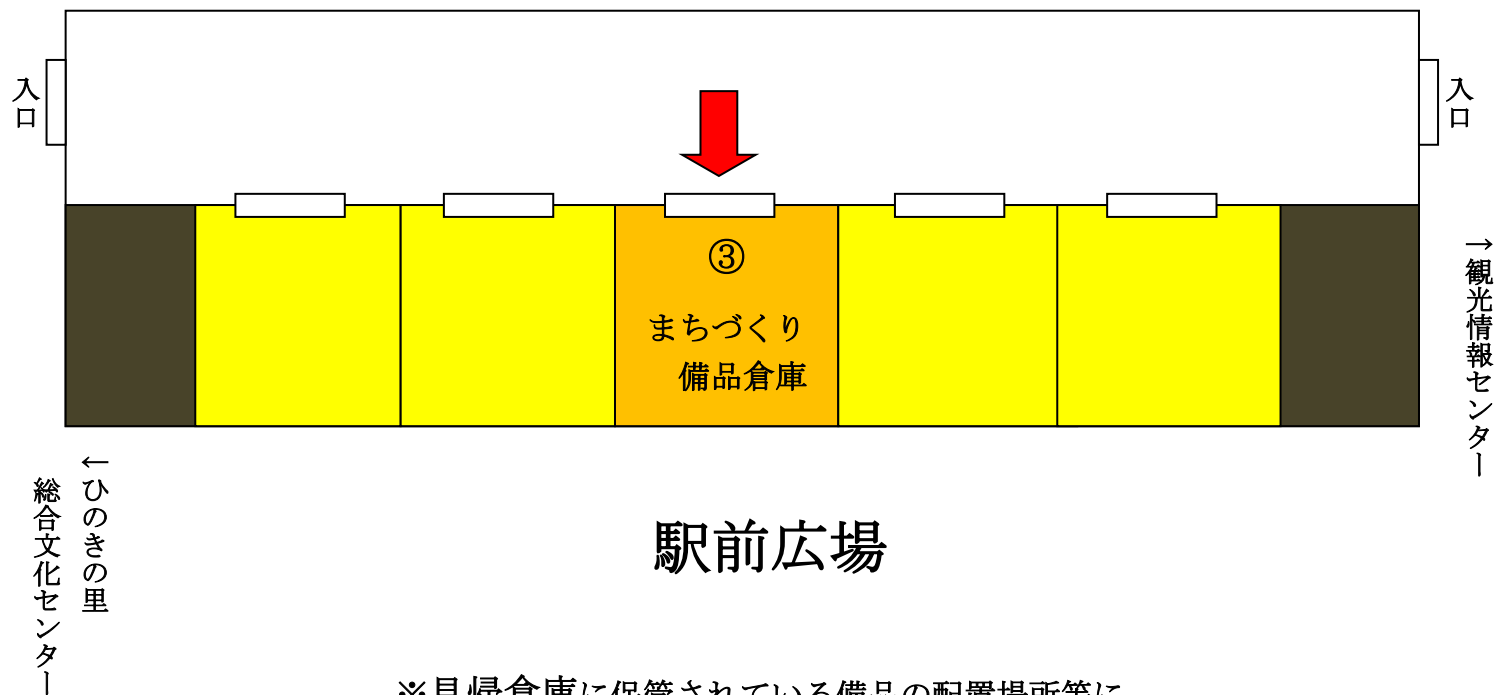
- 使用者は、故意又は重大な過失により備品を破損又は消失したときは、現状回復しなければならない。原状回復できない場合は、その損害を使用者において負担しなければならない。
- 燃料等を要する備品に関して、その燃料等の用意・費用は使用者が負担しなければならない。
- 備品の使用によって生じた事故等に関しては、町は一切の責任を負わない。
- 使用後は、必ず仕様書に従って手入れを行うこと。(汚れ等は絶対に残さないこと)
- イベント等での営業の際は、営業許可が必要となるため、その際は必ず使用者が保健所へ申請をして許可を受けること。
- 休日・祝日に備品の貸出及び返却をする際は、上松町役場の日直・宿直者より(許可証の備考欄に記載された)倉庫(駅前・見帰)のカギを預かり搬入・搬出を行うこと。
また使用したカギは速やかに日直・宿直者へ返却すること。

上松町役場 企画財政課 企画政策係

TEL : 52-4901 FAX : 52-2150

E-mail : machiduk@town.agematsu.nagano.jp

駅前倉庫の場所について



※見帰倉庫に保管されている備品の配置場所等につきましては、企画政策係までお問合せください。